



市制施行50周年を記念し、本市の名誉市民である宮崎駿氏(スタジオジブリ)に描いていただいた市のイメージキャラクターです。



ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.htm>

毎月1・15日発行

お納 知期 ら限 せの 6月 30日 (火)	市民税・都民税……第1期分	◆お知らせ	◆福祉のひろば	◆健康ガイド	◆催し
	納付書裏面等に記載の場所で納付してください。 便利な口座振替をご利用ください。	委員募集、平成28年度市職員募集、ごみ分別アプリ配信、国民健康保険税の税率等を改定、平成26年度環境調査結果 ほか ……2～7、12面	認知症チェックサイトを開設、救急医療災害支援情報キットのご活用を ほか ……8・9面	6月は食育月間、両親学級たんぽぽクラス、むし歯予防教室、肝炎ウイルス検診 ほか ……9面	生活日本語教室発表会、コーラージュ体験教室、男女共同参画シンポジウム ほか ……11・12面

第15回黄金井名物市

私たちのまち小金井の再発見！

「地元小金井の優れた商品や技術・サービスの紹介」をコンセプトに、市内商工業の活性化を図るため「第15回黄金井名物市」を実施します。

ぜひ、お誘い合わせのうえご家族でお越しください。



と き 6月6日(土)午前10～午後5時
と ころ JR武蔵小金井駅南口コミュニティ広場(フェスティバルコート)
そ の 他 ▷当日はコミュニティ広場南側の道路が通行止めになります。▷東日本大震災復興応援イベント「夜明け市場 in KOGANEI」も同時開催します。
運 営 第15回黄金井名物市実行委員会
【商工祭り】
 市内商工業者による飲食物の販売、工業製品の展示および販売を行います。
【クラフト市】
 市内クラフト作家の手作り作品の展示および販売を行います。
【出演者による賑やかし】
 出演者たちが会場を盛り上げます。お楽しみください。
【武蔵乃桜太鼓】
 武蔵乃桜太鼓の演奏が名物市のオープニングを華やかに飾ります。

【ジモレ!はっぴーすご6】
 小金井のことを学ぶすごろくを行います。
【はしご車がやってくる】
 小金井消防署の協力により、はしご車に乗り高所体験ができます。
 ※ 人数・年齢に制限があります。天候等により、中止になることがあります。
【小金井の栗を使った栗焼酎「栗将軍」数量限定販売】
 小金井の栗を使ったオリジナル焼酎を販売します。(売り切れ次第終了)
【小金井タウンショップ「黄金や」開店5周年記念イベント「黄金井名物グランプリ」結果発表】
 4月～5月に募集した、江戸東京野菜や小金井産農産物等を使用した食品のアイデアを発表します。
主催・問合せ先 商工会(☎042-381-8765)

市報こがねい

広告主を募集

「市報こがねい」に掲載する広告を募集します。
 市報は、毎月1日・15日に発行し、市内の全戸・全事業所に配布しています。有効な広告媒体ですので、ぜひ、ご活用ください。
 申込方法等詳しくは募集案内をご覧ください。
広告掲載号 平成27年8月1日号、8月15日号
規格・広告掲載料 下表のとおり(広告掲載料は1号当たり)
募集案内配布 6月24日(水)までの午前8時30分～正午、午後1時～5時(土曜・日曜日を除く)に、広報秘書課広報係で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。
申 込 6月24日までに、直接、申込書に必要事項を明記し、必要書類を添えて、広報秘書課広報係(市役所本庁舎2階☎042-387-9803)へ。

広告種別	規格(縦×横)	広告掲載料	刷 色
1号広告	8.5cm×7.5cm	80,000円	2色(色は市が指定)
2号広告	4.0cm×7.5cm	40,000円	

子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯臨時特例給付金とは、消費税の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するための臨時的な給付措置を行うものであり、1回限りで支給します。
 5月下旬に支給対象となる可能性がある方(公務員の方を除く)に児童手当・特例給付現況届と併用となった申請書等を送付しました。同封の返信用封筒で返送してください。申請書を持参される方は、6月1日(月)～30日(火)午前9時～正午、午後1時～3時に、市役所第二庁舎3階302会議室で受け付けます。(土曜・日曜日を除く。)この期間以降に直接持参される場合は、子育て支援課窓口で受け付けます。詳しくはお問い合わせください。
【申請方法等】
申請期間 6月1日(月)～9月30日(水)
必要書類 ①申請書(申請者の氏名・振込先口座番号等記載)②振込口座の通帳の写し③本人確認書類の写し(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等)
 ※ ②③は、今年度から小金井市で同給付金を受給される方、もしくは昨年度と同給付金と振込先が異なる方のみ必要です。

【支給要件等】
基準日 平成27年5月31日
支給対象者 基準日に平成27年6月分の児童手当の受給者で、平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額(下表)に満たない方。
児童手当所得制限限度額表

税法上の扶養人数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
以下、1人増すごとに38万円を加算	

給付額 対象児童1人につき3千円
【公務員の方へ】
 平成27年5月31日現在小金井市の住民基本台帳に登録されている方は、所属庁から交付されている申請書等を、申請期間内に子育て支援課へ郵送してください。また、子育て支援課窓口等でも受け付けています。
問合せ先 子育て支援課手当助成係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎3階☎042-387-9839)